

地方 共済

Spring 2014

279

<http://www.chikyosai.or.jp/>



- ② 平成26年度 事業計画及び予算
- ④ 平成26年4月から育児休業手当金の支給額が引上げとなります
- 平成26年4月から70歳になられた組合員及び被扶養者の皆様へ
- ⑤ ～40歳以上65歳未満の組合員のみなさまへ～
平成26年4月分から
介護納付金の掛金率が変わります
- ⑥ 特定健康診査・特定保健指導を受けましょう
- ⑦ お気軽にお電話を！ 健康相談のご案内
- ⑧ 柔道整復師の施術を受けられる方へ
- ⑨ 交通事故によるケガなどで
病院に通う場合は共済組合にご連絡を！
- ⑫ 地共済年金財政の現状について
—地方公務員共済組合連合会からのお知らせ—
- ⑩ 地方共済クリニック
体ぼかぼか体操
- ⑪ 知って納得情報掲示板
「図書館」 夢をあきらめなければ宇宙にだって行ける
「暮らしの歳時記」 八十八夜
「表紙の写真」 福岡県 門司ヶ関人形
- ⑭ 「旅の宿」 からご案内
ラ・プラス青い森（青森県青森市）
富士桜荘（山梨県富士河口湖町）
水仙荘（福井県越前町）
瑞宝園（兵庫県神戸市）
- ⑮ Q&A
「介護しやすい二世帯住宅を新築します。
建築費用を借りることができるでしょうか？」
「大動脈弁置換術（人工弁装着）は、
障害の年金を請求することができますか？」
- ⑯ ひろば・本部だより・編集後記

平成 26 年度 事業計画及び予算

地方職員共済組合では、組合員の皆様からの掛金などを財源に、医療給付、年金給付、福祉事業を行っています。今号では、平成 26 年 3 月に運営審議会で承認された平成 26 年度の各事業の計画及び予算を説明します。

組合員

組合員数は若干の増加が見込まれます。

組合員数は、近年、減少傾向にありましたが、平成 26 年度においては前年度に比べ若干の増加が見込まれます。

しかしながら、依然として、各事業において厳しい財政状況が続くものと見込まれます。

年度末組合員数の推移



短期給付事業

組合員とその被扶養者の方の病気や負傷等のための医療給付、高齢者医療制度への支援金等の拠出を行っています。
また、40歳以上の方の介護保険制度の掛金の徴収、納付金の納付を行っています。

短期給付事業は、組合員数の減少等による掛金・負担金収入が減少する一方で、高齢者医療制度への支援金等の増加により、非常に厳しい財政状況にあります。

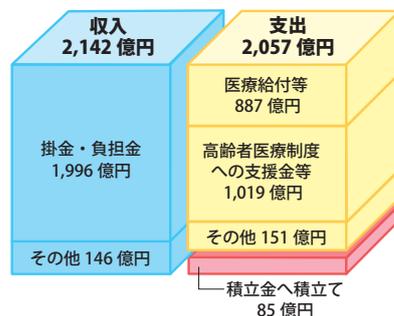
今後とも、財政の安定のため、適切な健康管理の推進、適正受診に対する普及活動、ジェネリック医薬品の使用促進など、医療費の適正化に努めることとしています。

◇短期・介護掛金率

	短期掛金率	介護掛金率
給料	6.023%	0.704%
期末手当等	4.818%	0.563%

※いずれも一般職の場合。

平成 26 年度の収支見込み



長期給付事業

道府県を退職された方やそのご遺族の方などに年金給付を行っています。

長期給付事業は、組合員数の減少等により掛金・負担金収入の伸びが見込めない状況である一方、近年、年金受給者数の増加に伴い、年金給付が増加傾向にあるため、非常に厳しい財政状況にあります。

年金の決定・支給にあたっては、適正かつ迅速な事務処理を図るとともに、年金制度についての認識と理解を深めていただく一環として、年金見込額等をお知らせする「地共済年金情報Webサイト(※)」の利用促進をはじめとした適切な情報提供に努めることとしてしています。

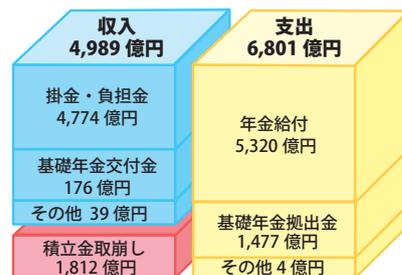
◇長期掛金率

平成 26 年 9 月以降の率は、今後、地方公務員共済組合連合会における財政再計算により定められることとなります。

給料	10.35625%
期末手当等	8.285%

※いずれも一般職の場合。

平成 26 年度の収支見込み



※ 「地共済年金情報Webサイト」については、地方職員共済組合のホームページをご覧ください。

福祉事業

組合員の皆様の福祉の増進のため、各道府県支部ごとに保健、貸付、宿泊、医療、物資、貯金の各事業を行っています。

【保健事業】 全支部で実施

組合員とその被扶養者の方の健康の保持増進のための事業（人間ドック、がん検診などの生活習慣病等健康診査等）を中心に行っています。

また、40歳以上の組合員等の方を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査・特定保健指導を行っています。

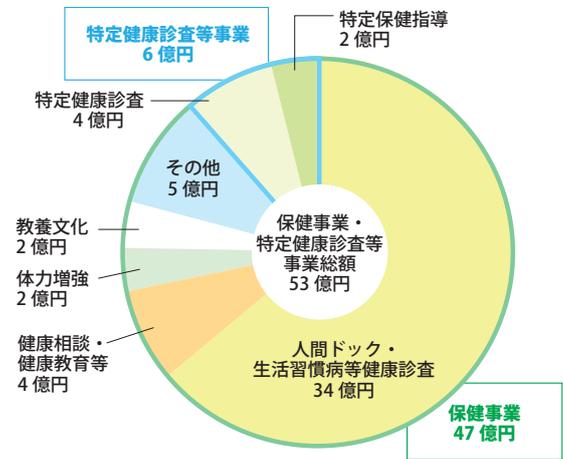
組合員等の健康の保持増進のための事業を重点的に行っていただくほか、特定健康診査等の受診率等の向上に努めることとしています。

◇福祉掛金率

給料	0.148%
期末手当等	0.118%

※いずれも一般職の場合。

平成 26 年度の事業内訳



【貸付事業】 全支部で実施

組合員の住宅の取得や冠婚葬祭費用等、臨時の支出に対する貸付けを行っています。

皆様の需要に的確に対応するよう努めることとしています。

平成 26 年度末 組合員貸付金の見込 40,441 件 969 億円

【宿泊事業】 23 支部 27 施設で実施

組合員や年金受給者の方々に宿泊、婚礼、宴会など積極的に利用していただけるよう、サービスの向上に努めるとともに、経営改善に取り組むこととしています。

平成 26 年度 宿泊利用者数の見込 36 万 5 千人



事業計画及び予算の詳細については、地方職員共済組合のホームページ (<http://www.chikyosai.or.jp>) をご覧ください。

【医療事業】 21 施設で実施

医療施設の経営（病院 1、診療所 20）を行っています。経営の健全化に努めることとしています。

平成 26 年度 患者収入の見込 17 億円

【物資事業】 7 支部で実施

売店や食堂の経営を行っています。

組合員の需要を的確に把握し、効率化を図って健全な運営に努めることとしています。

平成 26 年度 商品売上げ等の見込 26 億円

【貯金事業】 5 支部で実施

組合員の貯金の受入れとその運用を行っています。

金融経済情勢の動向を十分に把握し、安全かつ効率的な運用を図ることとしています。

平成 26 年度末 組合員貯金の見込 30,307 件 1,223 億円

平成26年4月から育児休業手当金の支給額が引上げとなります

対象となる方

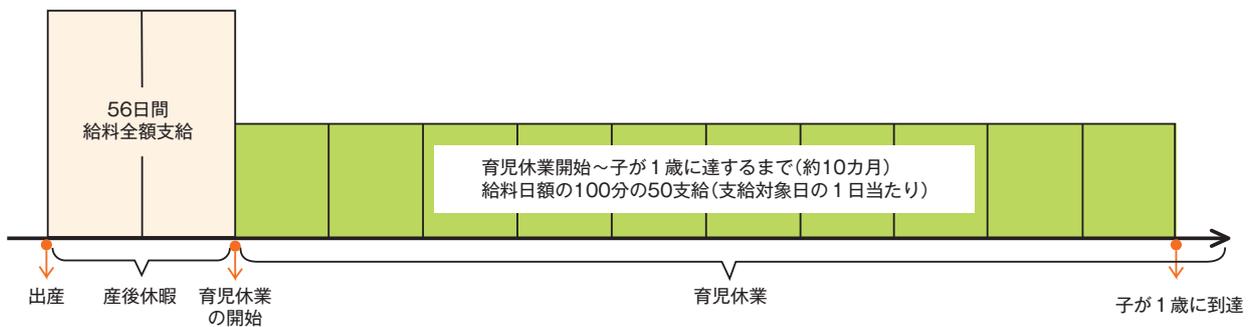
- ◆ 平成26年4月1日以降に育児休業を始める組合員の方です。
- ◆ なお、平成26年4月1日より前に育児休業を開始し、いったん復職した後に再度育児休業を始めた組合員は対象となりません。

引上げの内容について

- ◆ 現在、育児休業を開始したときから対象となる子が1歳に達するまでの間は、1日当たり、給料日額の100分の50が支給されます。
- ◆ 引上げ後は、育児休業を開始した時から180日に達するまでの間、1日当たり、給料日額の100分の67が支給されることになります。

引上げの具体例（給料が30万円の方の場合）

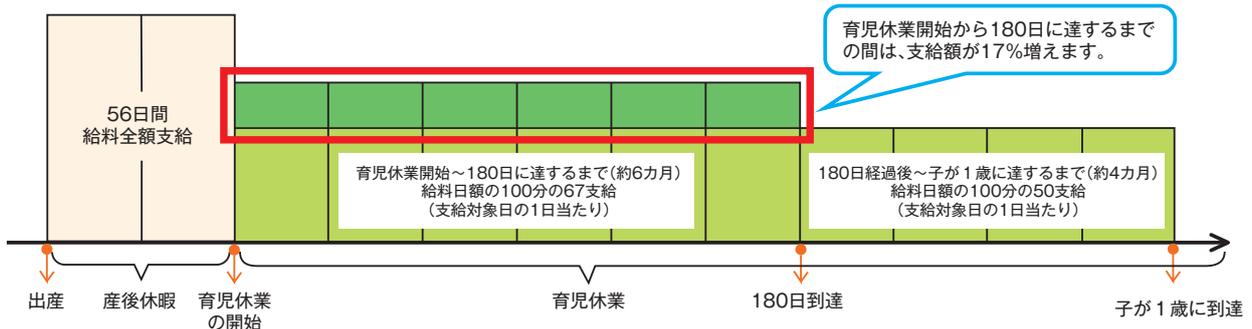
◆引上げ前(例)



給料日額=30万円×1/22=13,640円

支給額(支給対象日の1日当たり)=13,640円× $\frac{50}{100}$ ×1.25=8,525円

◆引上げ後(例)



給料日額=30万円×1/22=13,640円

支給額(支給対象日の1日当たり)

①休業開始から180日間は13,640円× $\frac{67}{100}$ ×1.25=11,423円

②残りの期間=13,640円× $\frac{50}{100}$ ×1.25=8,525円

※ 手続き等の詳細につきましては、各支部の担当者までお問い合わせください。

平成26年4月から70歳になられた組合員及び被扶養者の皆様へ

高齢受給者証の交付

- ◆ 平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える組合員及び被扶養者の方に対しては、自己負担割合が「2割」と表示された高齢受給者証が交付されます。
- ◆ 70歳の誕生日を迎えた日の属する月の翌月から高齢受給者証を病院の窓口で使用することになります。

高齢受給者証の自己負担割合をご確認ください

◆ 組合員証兼高齢受給者証

地方職員共済組合 平成26年 4月2日交付
 組合員証本人(組合員) サイコフ
 記号地・〇〇 番号 60002

氏名 共済太郎
 性別 男
 生年月日 昭和19年 4月 2日
 資格取得年月日 昭和60年 4月 1日
 有効期限 平成31年 4月 1日
 一部負担金の割合 **2割**

この証は、高齢受給者証を兼ねています。

◆ 組合員被扶養者証兼高齢受給者証

地方職員共済組合 平成26年 4月2日交付
 組合員被扶養者証 家族(被扶養者) サイコフ
 記号地・〇〇 番号 60002

氏名 共済花子
 性別 女
 生年月日 昭和19年 4月 2日
 認定年月日 昭和60年 4月 1日
 有効期限 平成31年 4月 1日
 一部負担金の割合 **2割**

組合員氏名 共済太郎
 この証は、高齢受給者証を兼ねています。

※ 手続き等の詳細につきましては、各支部の担当者までお問い合わせください。

～ 40歳以上 65歳未満の組合員のみなさまへ～

平成26年4月分から介護納付金の掛金率が変わります

医療保険者である共済組合は、介護保険に要する費用として、40歳から65歳未満の組合員のみなさまからの掛金と道府県からの負担金を収納し、介護納付金として社会保険診療報酬支払基金に納付します。この介護納付金は同基金を通じて全国の市町村に交付され、介護保険のサービス費用に充てられます。

平成26年度の介護納付金の算定結果に基づき、平成26年4月分からの掛金率につきましては、下表のとおりとなります。

<平成26年4月分からの掛金率>

(単位：‰ (千分率))

組合員の種別	掛金率	
	給料	期末手当金
一般組合員	7.04	5.63
知事組合員	5.63	5.63
一般組合員 (特別職等)	5.63	5.63
船員一般組合員	7.04	5.63
任意継続組合員	14.08	—

特定健康診査・特定保健指導を受けましょう

我が国の生活習慣病は国民医療費の約30%を占め、また、死亡原因の約60%を占めるといわれています。一方、当組合の生活習慣病は、我が国より下回るものの、当組合医療費の約13%を占めております。

特定健康診査・特定保健指導は、このような生活習慣病を予防するため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診を行い、その結果から、生活習慣病のリスクが高い方に対して、生活習慣を見直すサポートをするものです。

対象者

組合員や被扶養者のうち、毎年度において40歳に達する方から75歳の誕生日の前日までの方。

特定健康診査・特定保健指導は共済組合が行います

★組合員の方の特定健康診査・特定保健指導

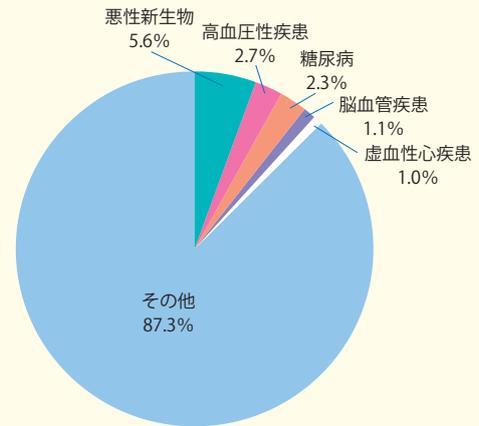
組合員の方については、事業主が行う定期健康診断を受けることにより、共済組合が行う特定健康診査を受けたものとみなされるため、新たに特定健康診査を受診する必要はありません。

共済組合は、事業主からこの定期健康診断の結果の提供を受け、その結果を基に、指導が必要な方に対して特定保健指導を実施します。

★被扶養者の方の特定健康診査・特定保健指導

被扶養者の方については、共済組合が実施する特定

当組合の医療費における生活習慣病の割合



健康診査を受診していただくこととなります。

共済組合は、この特定健康診査の結果を基に、指導が必要な方に対して特定保健指導を実施します。

特定健康診査・特定保健指導の方法

特定健康診査は、腹囲、血圧、LDLコレステロール値などの測定を行うとともに、生活習慣に関する質問を行います。

特定保健指導は、この健診結果と質問の回答内容により生活習慣病のリスク要因の数を算定し、その数により受診された方を階層化し支援レベルを判定します。

リスク要因の多い方に対しては、医師や保健師、管理栄養士などが積極的に働きかけ、確実に行動変容を促すことを目指します。

リスク要因の数が比較的小さい方に対しては、生活習慣の改善に向けての動機づけを行います。

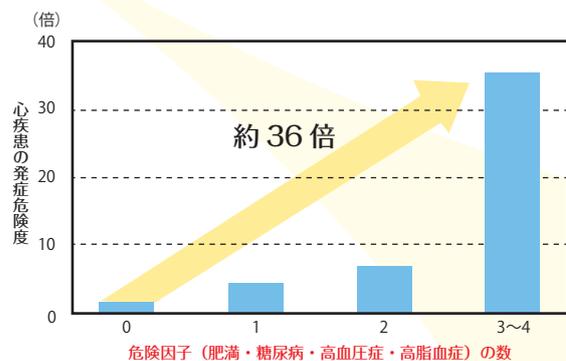
メタボリックシンドローム

腹部の内臓まわりに脂肪がたまった「内臓脂肪型肥満（腹囲が男性：85cm以上、女性：90cm以上）」に加え、血糖値・中性脂肪値・血圧値のうち、いずれか2つ以上の数値が基準値より高い状態をいいます。

メタボリックシンドロームの方は、糖尿病や脂質異常症、高血圧症などの生活習慣病を発症しやすくなると言われています。

メタボリックシンドロームのリスク（危険因子）が3つ以上の方は、リスクが全くない人に比べ、心臓病になる恐れが約36倍にもなるとされています。

平成24年度の当組合の特定健康診査の結果を見ると、特定健康診査の受診者のうち、肥満者は約35.5%、生活習慣病のリスク保有者は約65.0%を占めていました



* 特定健康診査・特定保健指導の具体的な実施につきましては、各道府県支部からお知らせいたします。

お気軽にお電話を！ 健康相談のご案内

ココロとカラダの
専門家が
お応えします



組合員、配偶者及び被扶養者の心と体に関する様々な相談に、専門の医師、保健師、看護師などのスタッフが年中無休・24時間体制で応じています。

- フリーダイヤルでご利用になれます（携帯・PHS可）
- 電話がつながりましたら、所属の支部名とお名前を告げてご相談ください。（地共済健康ダイヤルは匿名でも可）

※電話番号、URL等詳細は、組合員証のケースまたは配布されたリーフレットをご確認いただくか、各支部までお問い合わせください。

地共済健康ダイヤル

受付時間 **24時間・年中無休**

- 1 日常生活での「体の不調」や「健康保持・増進」などの健康相談に応じています。
- 2 病気に関する説明や治療・検査などの医療相談のアドバイスをしています。
- 3 介護を受ける方、される方の様々な不安などの相談にアドバイスしています。
- 4 妊娠・出産・育児などの相談に分かりやすくアドバイスしています。
- 5 ストレスや不安などメンタルヘルスの相談に適切なアドバイスを行っています。
- 6 休日や夜間などに受診できる医療機関情報のご案内をしています。



セカンドオピニオンサービス

受付時間 **9:00～18:00**
(日・祝日・12/31～1/3を除く)

- 「他の専門医の意見も聞きたい」「他の治療法はないのか相談したい」など、より良い治療を選択するため、セカンドオピニオンサービスにより、主治医以外の専門医から今後の治療方針などの意見を聞くことができます。
 - サービス提供できる疾病例
 - 心疾患 ●脳血管疾患 ●がん
 - 椎間板ヘルニア ●脊柱管狭窄症 ●白内障
 - 緑内障 ●卵巣嚢腫 ●高血圧症
 - 前立腺肥大 ●難聴 ●胆石症 ●変形性膝関節症
 - 子宮内膜症 ●大腸ポリープ ●胃腸炎
 - メニエール ●網膜剥離 ●偏頭痛 ●C型肝炎
 - 関節炎 ●腎不全 ●甲状腺腫 ●黄斑変性症
 - 肺炎 ●皮膚炎 など
- (利用にはその他諸条件がありますので利用時に確認してください。)

地共済こころの健康相談窓口

年5回
まで
無料

予約受付時間 **月～金 9:00～21:00**
土曜日 9:00～16:00 (日曜・祝日・12/31～1/3を除く)

- WEB予約の場合(受付後、日程調整の電話がかかります。)
- WEBでカウンセリングを受ける場合(返信は、数日を要します。)
- *WEB利用の場合、ユーザー名及びパスワードが必要になります。*WEBの利用は、24時間・年中無休です。

- 「人間関係で悩んでおり、精神的にまいっている」、「仕事に自信が持てず集中できない」、「過去に経験したつらいことが頭から離れない」といった職場、家庭、ストレス、対人関係、育児・介護などの様々な悩みについて、電話やWEBで予約することにより臨床心理士や心理カウンセラーなどとの面談カウンセリングを年5回まで無料で受けることができます。
- メールによるカウンセリングもできます。(ただし、回答には2～3日要することもあります。)

*通話料相談料無料です。守秘義務にのっとりプライバシー保護を厳守していますので、安心してお電話をおかけください。

柔道整復師の施術を受けられる方へ

対象となる負傷

- ◆ 医師や柔道整復師の診断又は判断により、急性又は亜急性の外傷性の骨折、脱臼、打撲及び捻挫で、内科的原因による疾患でないものです。

共済組合の短期給付の療養費及び家族療養費を使えるのはどんなとき

- ◆ 医師や柔道整復師に、骨折、脱臼、打撲及び捻挫等（いわゆる肉ばなれを含む。）と診断又は判断され、施術を受けたとき（骨折及び脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。）。
- ◆ 骨・筋肉・関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき。

●主な負傷例

- ・日常生活やスポーツ中に転んで膝を打ったり、足首を捻ったりして急に痛みが出たとき

※ 医師や柔道整復師の診断又は判断等により共済組合の短期給付の療養費及び家族療養費の対象にならないものの例

- ・単なる（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労。
- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術。
- ・保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷等の治療中のもの。
- ・労災保険が適用となる仕事中や通勤途上での負傷。

治療を受けるときの注意

- ◆ 共済組合の短期給付の療養費及び家族療養費は治療を目的としたものであり、上記※のように共済組合の短期給付の療養費及び家族療養費の対象にならない場合もありますので、負傷の原因は正確にきちんと伝えましょう。
- ◆ 療養費は、本来患者が費用の全額を支払った後、自ら保険者へ請求を行い支給を受ける「償還払い」が原則ですが、柔道整復については、例外的な取扱いとして、患者が自己負担分を柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者に代わって残りの費用を保険者に請求する「受領委任」という方法が認められています。このため、多くの接骨院の窓口では、病院・診療所にかかったときと同じように自己負担分のみを支払うことにより、施術を受けることができます。
- ◆ 「受領委任」の場合は柔道整復師が患者に代わって保険請求を行うため、施術を受けたときには、柔道整復施術療養費支給申請書の受取代理人欄（住所、氏名、委任年月日）に原則患者の自筆による記入が必要となります。
- ◆ 施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。
- ◆ 平成 22 年 9 月の施術分より、窓口支払いの領収書が無料発行されることになりました。医療費控除を受ける際に必要になりますので、大切に保管しましょう。

治療内容について共済組合よりお尋ねすることがあります

施術日や施術内容等について照会させていただく場合があります。

柔道整復師にかかったときは、負傷部位、施術内容、施術年月日の記録、領収書等を保管し、照会がありましたら、ご自身で回答できるようご協力をお願いいたします。



交通事故によるケガなどで病院に通う場合は共済組合にご連絡を!

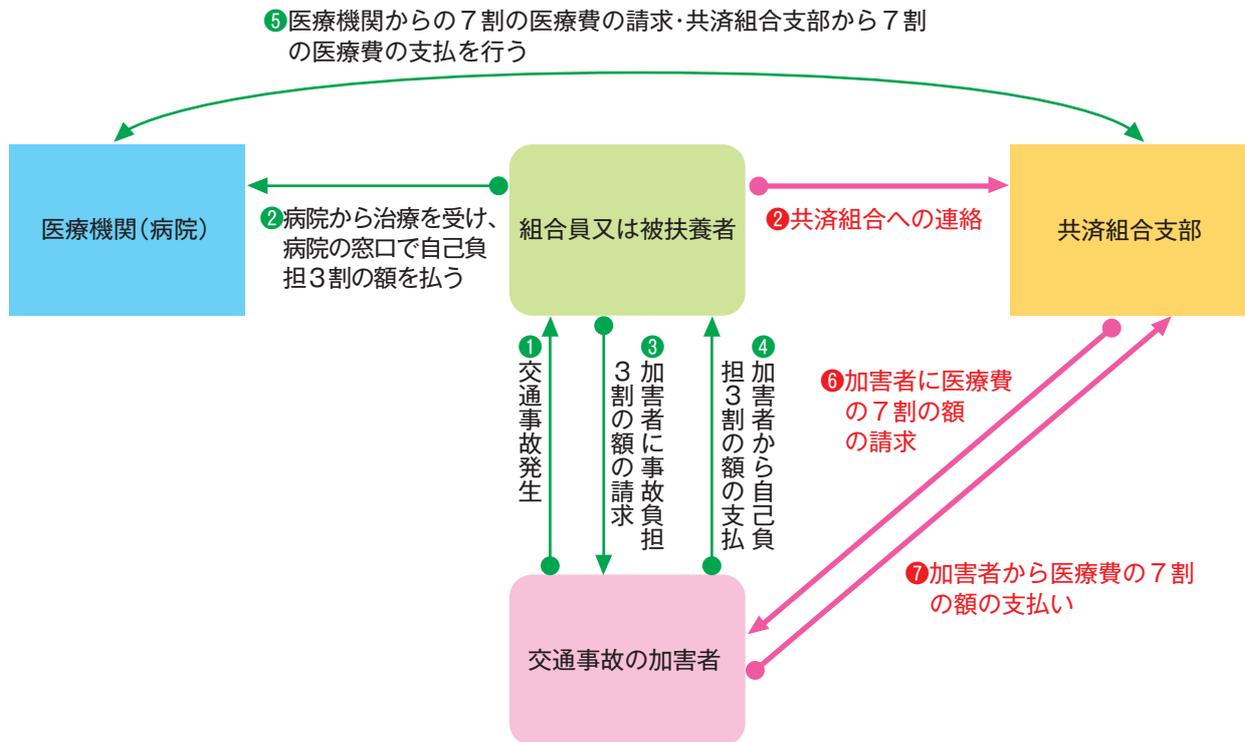
事故の届出について

- ◆ 交通事故によるケガなどで医療機関を受診し、組合員証等のいわゆる保険証を使用する場合は、速やかに共済組合支部にご連絡の必要があります。
- ◆ 地方公務員等共済組合法施行規程第 103 条におきまして、届出を行わなければならないこととなっております。

給付事由が第三者の行為によって生じた場合においては、給付の支給を受けようとする者は、損害賠償申告書（いわゆる事故報告）を組合に提出しなければならない。

届出がない場合どのようなのか？

- ◆ <参考例>



- ◆ 組合員又は被扶養者から共済組合支部に事故の連絡がなければ、共済組合支部は、事故の加害者に医療費が請求できません（図の②の連絡がなければ、⑥の請求と⑦の支払いができません）。
- ◆ このため、本来は加害者が負担する医療費を共済組合が負担し、ひいては掛金率（いわゆる保険料率）が上昇することとなり、組合員の皆様に余分な負担を求めることになってしまいます。

※ 事故報告等の手続の詳細につきましては、各支部の担当者までお問い合わせください。

地方共済クリニック

TRAINING

春になって暖かくなってきたので、少しずつ体を動かしてみましょ。ほんの少し体を動かすだけで血行がよくなり、冷えの解消や基礎代謝がアップします。

体ぽかぽか体操

まずは、軽い体操で体を温めましょ！

縮こまっていた体を軽い体操で少しずつ温めていましょ。

穏やかに、大きな動きで体の筋肉や関節をほぐしていましょ。また、足先や体幹部分を温めることで血行がよくなり体がポカポカしてきます。しばらく運動していない人でも無理なく、その場でできる簡単で効果の高い体操を紹介しましょ。

本格的な運動を始める前のウォーミングアップにおすすめです。

軽い体操でストレッチ

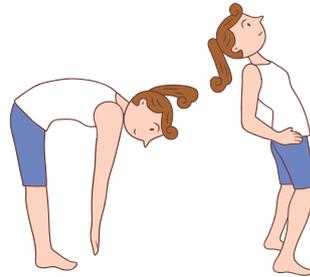
①膝の屈伸



②浅い伸脚（左右）



③上体の前後屈



④体側（左右）



⑤上体の旋回（左右）



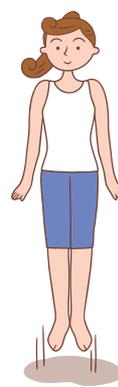
⑥背伸びの運動



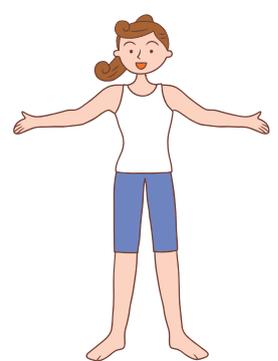
⑦手足・足首まわし（左右）



⑧軽い跳躍



⑨深呼吸



血行をよくし、深層筋を鍛える体操

①おじぎ体操

気をつけの姿勢から、おじぎをするように上半身を90度にゆっくり曲げましょ。20回ほど繰り返すと体がポカポカしてきます。



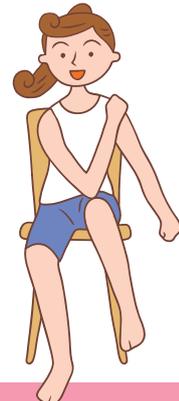
②足の指でじゃんけん体操

足の指でじゃんけんのグー、チョキ、パーの形を作ります。左右5回ずつやってみましょ。足の指の関節が柔らかくなり、血行がよくなります。



③座って体操

イスに浅く座り、左の肘と右の膝を近づけます。反対の右の肘と左の膝も同様に行いましょ。姿勢をよく、交互に20回ほど繰り返すと、深層筋を刺激して、体内の温度が上がりやすくなります。



※痛みのあるときはやめましょ。無理のない範囲内で行ってくださ。

暮らしの歳時記

八十八夜



八十八夜とは、立春から数えて88日目の日で、毎年5月2日頃がこの日に当たります。

「夏も近づく八十八夜

野にも山にも若葉が茂る

あれに見えるは茶摘みじゃないか
あかねだすきに菅の笠…」

この文部省唱歌の「茶摘み」の歌から、八十八夜といえば茶摘みというイメージがありますね。

確かに、この時期に摘まれたお茶の葉は、やわらかくて質がよく、八十八夜に摘んだお茶を飲むと長生きすると昔からいわれています。

また、八十八夜は、季節を知らせる雑節のひとつで、農作業の日安とされてきました。この日を目安にして田の苗代を作ったり、畑では種まきなどを行っているところが多いようです。特に、「八十八夜の別れ霜」「八十八夜の忘れ霜」などと言われるように、八十八夜が過ぎれば霜による農作物の被害が少なくなり、気候も安定することから、この頃から本格的に農作業が始まります。

八十八を組み合わせると「米」という字にもなり、農家などでは縁起のよい日とされています。

飯倉晴武編著『イラストわかる日本のしきたり』（素朴社、2013）参照

図書館

夢をあきらめなければ
宇宙にだって行ける

JAXA宇宙飛行士
星出彰彦 著



すばる舎リネージュ刊
ISBN 978-4-7991-0304-3
定価：1,500円＋税

2012年に国際宇宙ステーション（ISS）への4カ月間にわたる長期滞在ミッションに参加した、星出彰彦宇宙飛行士の初の単著です。

他の日本人宇宙飛行士は全員1回で合格している宇宙飛行士候補生選抜試験に、ただひとり3回もチャレンジして合格した「あきらめない」人間が、回り道をしながらも宇宙に行き、還ってくるまでを、写真とともにふり返ります。

小学校の頃、不登校の時期があったこと。1度目の船外活動が失敗に終わった夜のことなど、本書で初めて語られるエピソードも。

表紙の写真



門司ケ関人形



【河豚乗り金太】
関門といえは「河豚（ふぐ）」。「鯉乗り金太」のバージョン違いで、河豚乗りの金太郎は全国でも門司ケ関人形だけのオリジナルです。

門司ケ関人形工房 上村 誠
<http://www.geocities.jp/mojigaseki/01/>

福岡県北九州市門司区で作られている小さな人形は、焼かずに自然乾燥のまままで仕上げる土人形です。手捻りならではの温かい雰囲気と、その心地よい重さは、まさに、ひとつずつ手の中で作られてこそ表現できるものだと思います。

門司ケ関人形の由来は、第2次世界大戦後、復員してきた柳瀬重朝氏が始めた「シャボン玉売り」のオマケとして小さな土人形を作ったのがはじまりです。民芸ブームで湧いていた当時、この人形が郷土玩具研究家の境忠次郎氏の目に留まり、『門司ケ関（文字ケ関）人形』と命名されました。

現在では、「民芸芸品・郷土玩具」というジャンルにとられない新しい時代の土人形として、上村誠氏が門司ケ関人形を継承しています。

（門司ケ関人形工房ホームページより）

地共済年金財政の現状について

—地方公務員共済組合連合会からのお知らせ—

●はじめに

本年は地方公務員共済年金の「財政再計算」を行う年となっています。

そこで、「財政再計算」についてご理解を深めていただくために、今回は、共済年金の財政の現状について説明します。

《財政再計算とは…》

共済年金制度の運営は、組合員が納める掛金や地方公共団体等からの負担金、利息及び配当金などの収入と年金給付額、基礎年金拠出金などの支出とが長期的に均衡し、安定していなければなりません。

収入と支出は、公務員共済の過去の実績値などに基づいて将来の予測額を推計しますが、将来にわたって収支の均衡が図れるよう、5年ごとに算定基礎を見直し、保険料率（掛金率と負担金率の合計）を計算し直すことを「財政再計算」といいます。

この作業は、地方公務員共済組合連合会において行います。

なお、一昨年に公布された『被用者年金一元化法』により、平成27年10月からは組合員も厚生年金に加入することとなり、保険料率も経過措置を設けて厚生年金の保険料に統一されることになります。

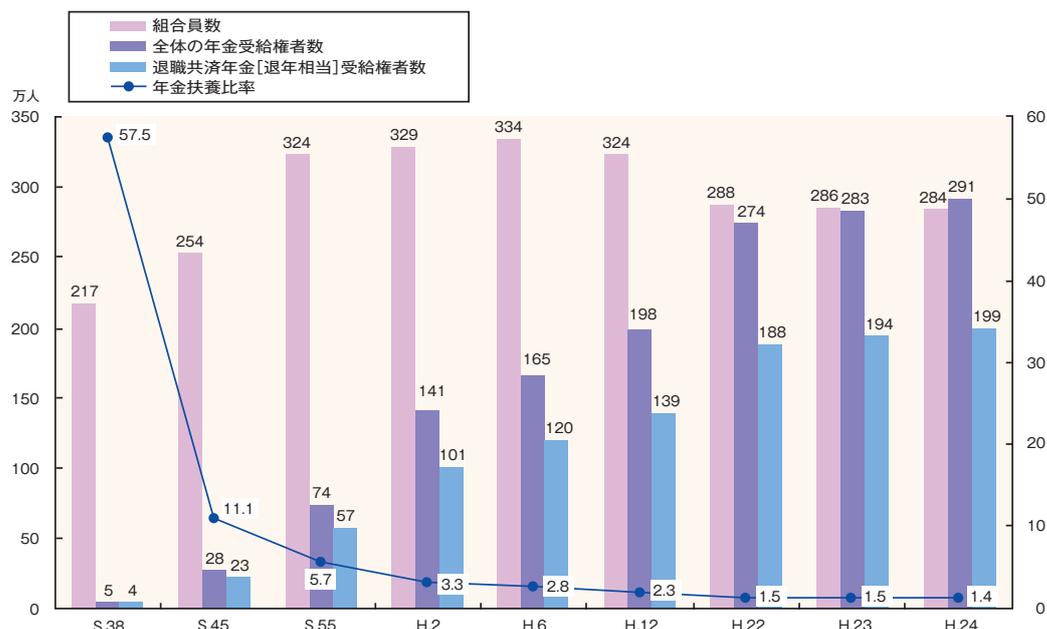
今回の財政再計算では、収支見通しを作成した上で、組合員が厚生年金に加入するまでの間の保険料率を算定することになります。

●組合員1.4人で退年相当受給権者1人を支えています

組合員数は、昭和40年代から昭和50年代の前半にかけて大幅に増加し、平成6年度で334万人のピークに達した後、減少に転じ、平成24年度末では284万人となっています。

一方、年金受給権者のうち、退職年金、減額退職年金及び組合員期間25年以上（経過的に20年～24年も含む）の退職共済年金（以下「退職共済年金[退年相当]」という。）の受給権者は、制度発足以来、年々増加し、平成24年度末では199万人まで増加しています。

この結果、年金扶養比率（退職共済年金[退年相当]受給権者1人を組合員何人で支えているかという指標）についてみると、組合員数がピークに達した平成6年度には2.8人、平成24年度には組合員1.4人で退職共済年金[退年相当]受給権者1人を支えている状態となっています。

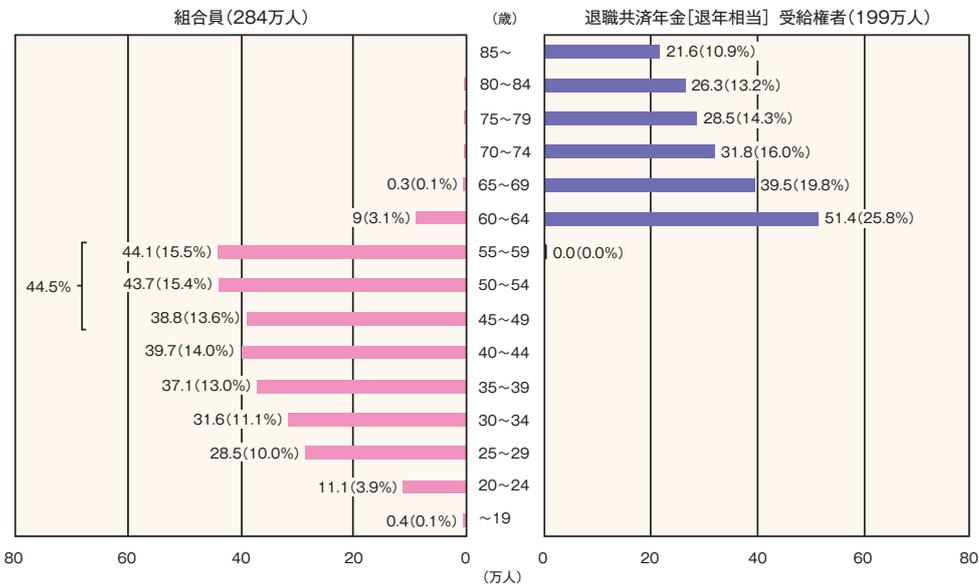


●組合員のうち45%が45歳以上の者となっています

平成 24 年度末における組合員の年齢階級（カッコ書きは構成割合）のうち、最も構成割合が高いのは 55 歳～59 歳の 15.5%、次いで 50 歳～54 歳の 15.4% であり、若い年齢ほど組合員数は少なくなっています。

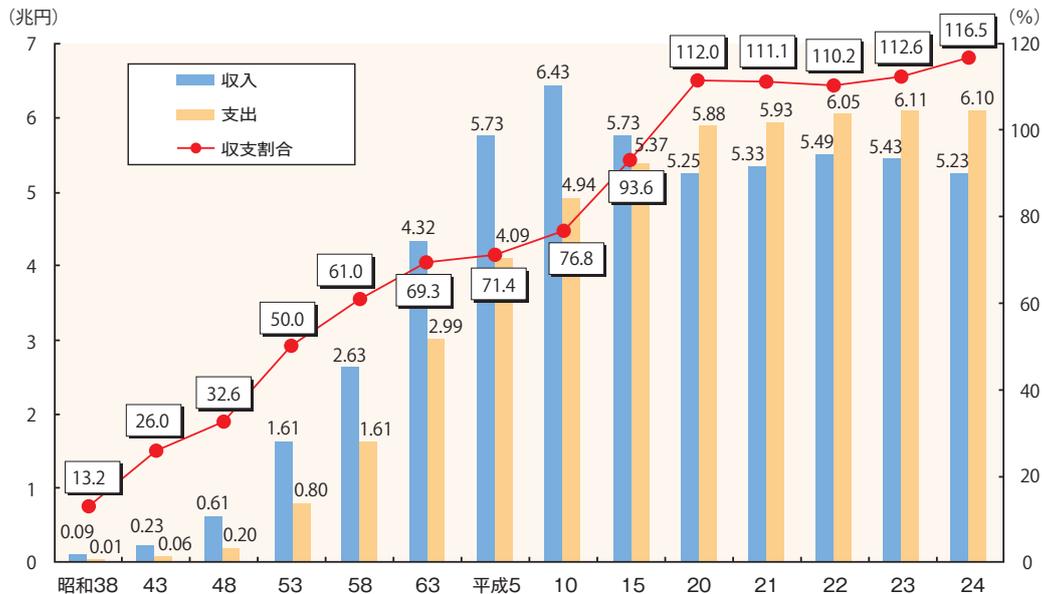
一方、退職共済年金 [退年相当] 受給権者の年齢階級のうち、最も構成割合が高いのは、60 歳～64 歳の 25.8%、次いで 65 歳～69 歳の 19.8% です。また 2 つの階級を合わせると、構成割合は全体の 45.6% を占めています。

組合員のうち約 45% を占める 45 歳以上の者が、今後 15 年間にわたり順次退職することが見込まれるため、退職共済年金 [退年相当] 受給権者については、今後しばらくは増加していくことが見込まれます。



●保険料のほか積立金の一部を取り崩して給付を賄っています

収入に対する支出の割合を示す収支割合では、平成 20 年度を境に 100% を上回っています。すなわち、平成 19 年度までは、収入が支出を上回り、その剰余を後年の給付のために積立金として積み立ててきましたが、平成 20 年度からは支出が収入を上回り、積立金の一部を取り崩して給付を賄っています。



●おわりに

以上のとおり、組合員の減少、年金受給権者の増加により、収入に対する支出の割合は毎年増加し、積立金の減少額も次第に増加してきています。今後も組合員の減少と年金受給権者の増加については、注視しつつ、将来にわたって収支の均衡が図れるよう努めてまいります。



弘前さくらまつり

4/23(水)~5/6(火) 弘前市(当施設より車で60分)
約50種類2,600本の桜が咲き誇り、桜のトンネルや夜桜・城や濠、松との共演がすばらしく美しい。



天王つつじまつり

5月11(日)~5月25(日)
(七戸町:当施設より車で90分)
約500本のつつじが咲き乱れ、町の歴史や文化にも触れられます。

自然に囲まれ、
厳しい冬が過ぎ去った
青森の春には、
さまざまな魅力があり
ます。



新緑の奥入瀬渓流

6月 (当施設より車で90分)
厳しい冬から目覚め始めるその春らしい色彩・
空気は、すがすがしく心地よさを感じさせてく
れます。



トゲクリガニ

陸奥湾内で漁獲される蟹。ちょうど県内の桜
の見頃に旬を迎えることから、青森では古く
から「花見ガニ」「桜ガニ」とも呼ばれ、お
花見の宴席には欠かせません。



菜の花フェスティバル

5/17(土)~5/18(日)
(横浜町:当施設より車で90分)
一面が黄色の眩しい大地となります。

旅の宿
地方職員共済組合
青森

ラ・プラス青い森

あおもり春の旅へ

〒030-0822
青森県青森市中央1丁目11-18
TEL 017-734-4371 FAX 017-775-1218
<http://www.aomori-hka.com/>

アクセス

- 電車・バスをご利用の場合
JR「青森駅」からタクシーで約5分、
又はバスで約10分「市役所前」下車、徒歩約3分
- お車をご利用の場合
青森自動車道青森中央ICから約10分
- 飛行機をご利用の場合
青森空港からタクシーで約20分、
又は、空港バスで約30分「柳町通り」下車、徒歩約3分



まだまだご紹介したい青森の春はたく
さんございますが、青森の春ならではの
風景や新鮮な山海の幸を是非、ご堪能し
にいらしてください。

ラ・プラス青い森 ご宿泊のご案内



ツインルーム

あおもり春の旅へのご出発・ご到着には、当施設の二食
付きプランがおすすめです。

ご夕食は郷土料理風のお膳、ご朝食は洋食・和食からお
選びいただけ、お一人様1泊2食付 **8,500円** (税・サ込)
となっております。

皆様の旅をお待ちいたしております。

※料理内容は季節・日により変わります。



ご夕食の郷土御膳



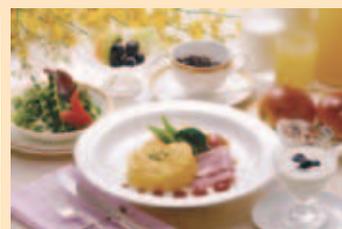
シングルルーム



和室



和朝食



洋朝食



甲州ワインビーフ



フジザクラポーク



富士の麓、標高1,070m 富士山に一番近い宿

平成二十五年に世界文化遺産に登録された富士山。富士桜荘はこの富士山に最も近い宿。レストランからは憧れの大きな富士山をまさに目の当たりにすることができます。

今上天皇が皇太子時代に宿泊されたことがあり、実際泊まったロイヤルルームも共済組合員なら一泊二食一万二、九八〇円〜とお手頃です。

温泉と合わせて、地産地消献立も自慢。三種類のコースがあり、それぞれメインはフジザクラポーク、甲州ワインビーフ、甲州牛がごございます。B級グルメでグランプリに輝いた「甲州烏もつ煮」も追加でオーダーできます。春には富士桜、夏には登山（立地：富士スバルライン料金所のすぐ近く）・ハイキング、秋には赤松を中心とした紅葉、冬にはスキーなど一年を通して魅力がたくさんです。

とくに、新緑に囲まれる初夏、富士の麓の高原に位置する当施設ではまさに「いるだけで森林浴」。ここでしか味わうことができない魅力があります。是非一度ご来館いただき、富士山の魅力を感じてみませんか。

旅の宿



地方職員共済組合

富士桜荘

世界文化遺産に登録となった
富士山に一番近い宿

〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津 6662-10
TEL 0555-73-1231 FAX 0555-73-1232
<http://www.fujizakurasou.com/>

アクセス

- 電車をご利用の場合
富士急行線「河口湖駅」からタクシーで約20分
- お車をご利用の場合
中央自動車道河口湖ICから約10分



ロイヤルルーム利用料金
お一人様 1泊2食付
12,980円〜 (税・サ込)

※その他のお部屋もご用意しておりますので
お気軽にお問合せください。

富士桜荘おすすめ ～富士山周辺の観光スポット～

- 富士山**：【富士桜荘から車で40分】スバルライン料金所は徒歩5分
- 河口湖**：【富士桜荘から車で10分】周辺には遊覧船、ロープウェイ、美術館など見どころたくさん
- 西湖**：【富士桜荘から車で25分】周辺にはいやしの里根場、風穴、氷穴、こうもり穴、野鳥の森公園など見どころたくさん

春

- 河口湖富士桜祭り
 - ミツバツツジ祭り
- 薄桃色の可憐な花が恥じらいながら咲くように見えるところから、別名「乙女桜」とも呼ばれている富士桜。4月下旬から開かれるこの祭りは、富士桜の苗木プレゼントもあります。

- 富士芝桜祭り
- 関東最大級の70万株のシバザクラが富士の裾野に咲き乱れます。

夏

- 河口湖ハーブフェスティバル
- 紫色のラベンダーが、匂うように咲き誇る河口湖八木崎公園と大石公園を中心に湖畔全域で繰り広げられる一大イベント。

- 富士登山
- シーズンは、7月1日の山開きから9月14日の山終りまでです。天候の安定する梅雨明けから8月中旬までがベストです。

秋

- 紅葉祭り
- 河口湖畔のおよそ400～500本に及ぶモミジ。11月上旬から中旬の最盛期には湖にその美しい風景を写し、もみじ回廊では毎夜幻想的なライトアップが催されます。



冬

- 冬花火
- 1月中旬～2月中旬まで毎週土日で開催されます。澄み切った冬の夜空を彩る打ち上げ花火が湖面に映り格別です！





水仙荘からの眺め



越前陶芸まつり (水仙荘から車で約30分)
5月の最終土曜・日曜・月曜(6月を含まない)に開催される「越前陶芸まつり」。窯元が直接販売する越前焼は市価より2~3割安く購入できると特に人気で、ほかにも越前地方の特産品バザー、歌謡ショーや郷土芸能の披露、さつきあげ茶会などが催され、毎年、県内外からおよそ10万人もの観光客が訪れ賑わいます。



越前陶芸村

<http://www.togeikan.jp>
(水仙荘から車で約30分)
越前焼と越前の山里の魅力を、存分に体感できる憩いの場 絵付け等の体験もできます。



西山公園

(水仙荘から車で約1時間)
日本海側随一の規模を誇る、西山公園の約5万株のつつじ。毎年5月上旬には盛大に「つつじまつり」が開催される。園内には広い芝生広場や大型遊具、レッサーパンダが人気の西山動物園(無料)、日本庭園などがあり、150年余りの歴史と自然豊かな美しい景観から「日本の歴史公園100選」に選定されています。



恐竜博物館

<http://www.dinosaur.pref.fukui.jp>
(水仙荘から車で約1時間半)
恐竜に関する資料を展示した、恐竜に関する国内最大級の博物館。

旅の宿
地方職員共済組合
越前町 福井

水仙荘

大自然に抱かれる宿

〒916-0303
福井県丹生郡越前町岬平
TEL.0778-37-1585 FAX.0778-37-1598
<http://www.suisenso.jp>

アクセス

- 電車・バスをご利用の場合
JR「福井駅」から水仙ランド行バスで約70分「水仙ランド」下車、
※バス亭から水仙荘までは無料送迎を行っています。
- お車をご利用の場合
北陸自動車道鯖江IC又は武生ICから約50分



恒例となりました宿泊プラン 『料理長味自慢ぷらん』の春バージョン 出来ました！

期間 平成 26年 5月 20日(火)まで
料金 1泊2食付 11,000円～(税・サ込)

今回も料理長の気合入りまくりです！
人気の地元ブランド牛を使った『若狭牛ロースステーキ』や、料理長こだわりの海鮮だしで食べる『春野菜鍋』をはじめとした福井の春の旬がたっぷり詰まったお料理の数々♪
ぜひぜひ、味わいにおいで～♪



※お料理の内容は仕入れの状況により異なる場合がございます。予約時にご確認ください。
※夕・朝ともにお食事は海の見えるレストランでお召し上がりいただきます。

夕食のお品書き

- 食前酒 福井の地酒「花垣」で作った純米梅酒
- 先付け よもぎ豆腐
- 造り 越前産旬のお造り5種盛
- 焼物 桜鱒落味噌焼き
- 凌ぎ 越前おろし蕎麦
- 肉料理 若狭牛ステーキ
- 揚物 白魚湯葉巻きと春野菜の天婦羅
- 小鍋 春野菜鍋
- 酢物変り 野菜サラダ
- 飯物 竹の子釜飯
- 椀物 吸物
- 香物 二種盛
- 水菓子 季節のフルーツとケーキ



親水公園

有馬川の河川敷。春のさくらまつりや、夏の川座敷で賑わいます。

善福寺
有馬さくらまつり
 夜桜ライトアップ（4月上旬～中旬）
 神戸市の名木百選にも選ばれた善福寺の樹齢二七〇年の糸桜（枝垂れ桜）は、夜間にはライトアップされ夜桜も楽しむことができます。また、温泉寺、念仏寺のほか、有馬川沿いの桜並木もみごとです。



念仏寺

豊太閤の正室、北の政所ねねの別邸跡と伝えられます。美しい庭は「沙羅樹園」とよばれ、6月下旬が見頃です。



温泉寺

有馬温泉を訪れた僧行基が建立。本堂の波夷羅大将立像（重要文化財）など多くの寺宝が所蔵されています。



瑞宝園
 関西の奥座敷「有馬温泉」

〒 651-1401 兵庫県神戸市北区有馬町 1751
 TEL 078-903-3800 FAX 078-903-3399
<http://www.zuihouen.net/index.html>

アクセス

- 電車をご利用の場合
 神戸電鉄「有馬温泉駅」から徒歩 15分
- お車をご利用の場合
 阪神高速北神戸線有馬口 IC 又は西宮山口南 IC から約 10分
 中国自動車道西宮北 IC から約 15分



地方職員共済組合

平日限定『まる得パック』（日～金曜日限定）

◆お一人様 1泊2食付 12,000円～（税・サ込）

【和室3名以上でご利用の場合の料金です。2名様の場合は、お一人500円アップとなります。】

平成26年7月18日（金）まで（但し、4/28、5/2～5/5及び休館日は除く）



※料理内容は季節・日により変わります。





介護しやすい二世帯住宅を新築します。建築費用を借りることができるでしょうか？

Q このたび、介護に配慮した二世帯住宅を新築しようと思っています。この場合に、家の建築費用に充てる資金を共済組合から借りることができるでしょうか。

A 当共済組合では、組合員が住むための住宅を新築し、増築し、改築し、修理し若しくは購入し又は住宅の敷地を取得（借地権の取得を含みます。）するため、臨時に資金を必要とするときに受けることができる住宅貸付があります。また、在宅介護対応住宅（要介護者に配慮した構造を有する住宅）とする場合は、貸付金額や貸付金利率の特例の適用を受けることができます。

① 貸付金額

住宅貸付の貸付金は、貸付けの申込時における給料に、表1の組合員期間の区分に応じた月数を乗じて得た額に相当する金額を限度として借りることができます。

なお、その金額が1,800万円を超えるときは、1,800万円が最高限度額となります。

※ 他の金融機関等からの借入金がある場合は、貸付金の限度額まで受けることができないことがあります。

表1

組合員期間	月数
1年以上 6年未満	7月
6年以上 11年未満	15月
11年以上 16年未満	22月
16年以上 20年未満	28月
20年以上 25年未満	43月
25年以上 30年未満	60月
30年以上	69月

表2

組合員期間	最低保障額
1年以上 3年未満	100万円
3年以上 7年未満	400万円
7年以上 12年未満	700万円
12年以上 17年未満	900万円
17年以上	1,100万円

② 最低保障額

上記①により計算した金額が、表2の組合員期間の区分に応じた金額に満たないときは、表2の金額を限度として借りることができます。

③ 貸付金利率

当共済組合の貸付金利率は変動金利となっており、平成26年4月1日現在で、住宅貸付については年2.66%となっています。



④ 在宅介護対応住宅の貸付金額及び貸付金利率

在宅介護対応住宅の場合、上記①又は②により計算した金額に300万円を限度として加算した金額を借りることができます。

なお、加算した金額分の貸付金利率は年2.4%となっています。

⑤ 弁済方法及び弁済期間

住宅貸付の弁済方法は、貸付金に利息を加えた弁済金額を月賦弁済により月々の給料から控除することとなっており、その弁済期間は、貸付けを受けた月の翌月から360月以内となります。

- ◆ 詳細につきましては、各支部の貸付担当者にお問い合わせください。
- ◆ 貸付けを申し込む際は、事前に弁済計画を立てるなど、無理のない借入れをお願いします。

ご存知ですか？

共済組合の貸付けは、借入時の連帯保証人・保証料・抵当権設定が不要であり、また、返済時の繰上返済（一部・全部）手数料も不要となっています。

共済組合の貸付制度では、車の購入、マイホームの取得、罹災後の復旧、医療、教育、冠婚葬祭等に応じた様々な貸付けをご用意していますので、まとまった資金が急にご必要となった際は、共済組合の貸付けをぜひご利用ください。



大動脈弁置換術(人工弁装着)は、 障害の年金を請求することができますか？

Q 私は、昭和 63 年 4 月 1 日から T 県職員として在職しています。平成 25 年 4 月頃から、身体に不調を感じるようになったため、同月 25 日医師の診断を受けたところ、大動脈弁狭窄症と診断され通院してきました。

しかし、症状の進行により胸が痛くなったり、失神したりするなど症状が悪化したことにより、大動脈弁置換術(人工弁装着・平成 25 年 12 月 16 日施術)を行うなど、職務に支障をきたすようになってきました。

私のような場合、障害の年金を請求することができるのでしょうか。



A まずはじめに、障害共済年金の制度についてご説明いたします。

障害の**初診日**【注1】において組合員であった者が、原則として初診日から 1 年 6 ヶ月を経過した日(以下「**障害認定日**」といいます。)の時点で、法令に定める障害の状態【注2】に該当した場合に受給権が発生することになっています。



【注1】初診日とは、障害の原因となった傷病について、初めて医師又は歯科医師の診療を受けた日をいいます。

【注2】法令に定める障害の状態は、障害の程度に応じて 1 級～3 級の等級に分けられます。

障害認定日は、原則として初診日から起算して 1 年 6 ヶ月を経過した日のことを言います。ただし、初診日から 1 年 6 ヶ月を経過する前に、その症状が固定し治療の効果が期待できない状態に至ったときは(人工弁を装着した日など)、症状が固定した日が障害認定日となります。

上記の制度は、障害認定日から 5 年間請求しないと時効によって受給権が消滅しますので、ご注意ください。

ところで、その初診日は大動脈弁狭窄症と診断された

平成 25 年 4 月 25 日ですので、障害認定日は初診日から起算して 1 年 6 ヶ月を経過した日の平成 26 年 10 月 25 日と大動脈弁置換術により症状固定とみなされる平成 25 年 12 月 16 日とを比べて早い方が障害認定日となります。したがって、障害認定日は大動脈弁置換術をした平成 25 年 12 月 16 日となり、この時点から 3 ヶ月以内の症状が記載されている診断書を提出していただき、法令に定める障害の状態に該当した場合には、障害共済年金の受給権が発生することとなります。(大動脈弁置換術(人工弁装着)は、障害等級 3 級に該当いたします。)

ただし在职中は、障害共済年金は支給停止となります。なお、平成 27 年 10 月からは、障害の状態に該当する間は在職中であっても支給がされます。(該当する方には、手続き等について平成 26 年 10 月から誕生月ごとに、個別にご案内いたします)

また、障害認定日の時点で、法令に定める障害の状態に該当しなかった場合でも、上記のとおり障害認定日後 65 歳に達する日の前日までに、傷病が悪化し法令に定める障害の状態に該当した場合には、その期間内に障害共済年金を請求することができ、障害共済年金の受給権が発生することとなります。

なお、障害の状態が 1 級又は 2 級である場合は、原則として国民年金の障害基礎年金の受給権が発生することとなります。障害基礎年金については、在職中も支給されることとなります。

以上のとおり、障害共済年金を請求するためには、法令に定める障害の状態に該当するかどうかをみるために所定の診断書等を提出していただく必要があります。

◆詳細につきましては、各支部の年金担当者にお問い合わせください。

ひ ろ ば



黄色い列車と菜の花
千葉県房総を走る「いすみ鉄道」です。
満開には少し早いようですが沿線には菜の花が咲き誇り、
黄色いレトロな列車が走っていきました。
(千葉県／T・Bさん)

投稿のご案内

「地方共済」では、より身近な広報誌にするために、皆様からのお便り、作品を募集しています。お気軽に、ふるってご投稿ください！

○お便りをお待ちしています！

お国自慢、旅の思い出、わが家のペット、趣味のお話し（作品）などなど、文章は500字以内にまとめてください。イラスト・写真をつけたい場合は、サービスサイズ（L判）程度のを添付してください。

○写真・絵画・イラストも大募集！

ご自慢の作品を「地方共済」でご紹介します。
・文章作品（詩・俳句・川柳など）は、200字以内にまとめてください。
・イラスト・写真などは、サービスサイズ（L判）程度のを添付してください。作品に解説をつける場合は、100文字以内にまとめてください。

①住所、②氏名、③所属名、④電話番号を必ず記入の上、下記宛先にお送りください。ペンネームをご希望の場合は、その旨を記入してください。

送先

〒102-8601
東京都千代田区平河町2-4-9
地共済センタービル
地方職員共済組合「地方共済」作品募集係 宛

- ※原則として作品等はお返ししません。
- ※文章による原稿は添削することがあります。
- ※人物をモデルとした作品、個人情報明らかとなる作品は、必ず被写体等の承諾を得た上でご応募ください。
- ※本誌への掲載によるトラブルについては、当方では責任を負いませんのでご了承願います。

本
部
だ
よ
り

（本部主催会議の状況）

第207回運営審議会

開催日 平成26年1月20日（月）
会場 東京都 ホテル ルポール麹町（麹町会館）

健康保持増進等対策研究会

開催日 平成26年2月20日（木）
会場 東京都 ホテル ルポール麹町（麹町会館）

第208回運営審議会

開催日 平成26年3月27日（木）
会場 東京都 ホテル ルポール麹町（麹町会館）

編集後記

春らしい暖かい季節になってきました。読者の皆様の中には、寒い冬の間、運動不足になっていた方もいらっしゃるのではないかと思います。そろそろウォーキングなどして少しずつ体を動かしていきたいものです。私も、本号の「地共済クリニック」コーナーを参考に適度な運動をして、体調管理に気を付けていこうと思います。新年度を迎え、異動や引越など慌ただしい日々を送っている方もいらっしゃると思いますが、体調には十分気を付けて新年度の業務に取り組んでいただきたいと思います。（S.O）